

復興防災公園（仮称）実施設計等業務委託 に係るプロポーザル実施要領

1 目的

平成30年7月の豪雨災害により、倉敷市真備地区においては、高梁川水系小田川及びその支流である末政川・高馬川・真谷川・大武谷川の8箇所では堤防が決壊、7か所で一部損壊・損傷し、真備地区約4,400haのうち約1,200haが完全に水没、5,700棟超の住家が全壊・大規模半壊・半壊する等、甚大な被害が生じ、住民の尊い命と財産が失われました。

被災された住民が一日も早く落ち着いた生活を取り戻し、真備地区外で仮住まいをされている方々も真備に戻り、安心して暮らしていけるよう、将来にわたって安全・安心なまちづくりを進める必要があります。また、豊かな自然と歴史・文化に包まれた真備として再生・発展していくためには、住民と行政等が協働して復旧・復興に向けて取り組んでいくことが必要です。

この要領は、平成30年7月の豪雨により被災した真備地区において、「真備地区復興計画」を踏まえて策定された「復興防災公園（仮称）基本計画」に基づく復興防災公園（仮称）（以下、本公園）の実実施設計等業務を委託する事業者について、本公園は真備地区の復興のシンボルとなる施設であるとともに、災害時における防災拠点や一時避難場所となり、平常時には防災教育の場、住民が川を感じ楽しめる場、真備の魅力を発信できる場等として整備することから、実績・専門性・技術力等をもとに、総合的に判断する理由でプロポーザル方式により選定するため、その実施方法等必要な事項を定めるものです。

2 業務概要

- (1) 業務名 復興防災公園（仮称）実施設計等業務委託
- (2) 履行場所 倉敷市真備町箭田地内
- (3) 履行期間 委託契約締結日から令和4年8月31日まで
- (4) 業務内容 別紙 復興防災公園（仮称）実施設計等業務委託特記仕様書のとおり

3 実施形式 公募型

4 見積限度額 52,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 スケジュール

- (1) 公募開始 令和3年7月 1日（木）
- (2) 参加申込の受付締切日 令和3年7月16日（金）
- (3) 参加資格の確認結果通知 令和3年7月21日（水）
- (4) 質問締切日 令和3年7月26日（月）
- (5) 質問回答日 令和3年7月30日（金）
- (6) 提案書提出締切日 令和3年8月27日（金）
- (7) 書類審査結果通知日 令和3年9月上旬（予定）
- (8) プレゼンテーション 令和3年9月中旬（予定）

- (9) 選定結果通知日 令和3年9月下旬(予定)
(10) 契約締結 令和3年10月中旬(予定)

6 参加資格

参加できるのは、次の要件全てに該当する者とし、ただし、設計共同体(J V)で参加する場合は(1) ~ (8) の要件は全ての構成員が満たすとともに、(9) ~ (15) の要件は各要件に定める構成員が満たすものとします。なお、一者又は J V の構成員として複数の参加は認めません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条第一項各号に掲げる者
- (2) 賦課されているすべての税(国税、岡山県税、倉敷市税) を滞納していないこと。
- (3) 代表者又は役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- (4) 参加申込書を提出する時点で、引き続き2年以上その業務を営んでいること。
- (5) 参加申込書及びその添付書類に虚偽の記載がないこと。
- (6) 参加申込の受付締切日から審査結果通知日の間に倉敷市から指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号) に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号) に基づく再生手続き開始の申し立てを行っていないこと。
(会社更生法にあっては更生手続き開始の決定、民事再生法にあっては再生手続き開始の決定を受けている場合を除く。)
- (8) 参加申込書を定められた期限までに提出していること。
- (9) 令和3年度における倉敷市の土木関係及び建築関係の建設コンサルタント業務の入札参加資格を有していること。また、 J V の場合は、構成員を二者とし、代表者構成員が土木関係の建設コンサルタント業務における入札参加資格を有し、他の構成員が建築関係の建設コンサルタント業務の入札参加資格を有していること。なお、出資比率に関する要件は付さないこととします。
- (10) 建築士法(昭和25年法律第202号) 第23条第1項の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。また、 J V の場合は、代表者以外の構成員が一級建築士事務所の登録を受けていること。
- (11) 優先交渉権者が決定されるまでを期限とし、岡山県電子入札共同利用システムに登録していること。また、 J V の場合は、代表者構成員が期限までに登録をしていること。
- (12) 本業務において、登録ランドスケープアーキテクト(RLA)、技術士(総合監理部門又は建設部門[都市及び地方計画])、シビルコンサルティングマネージャー(RCCM [造園又は都市計画及び地方計画]) のいずれかの資格を有し、かつ平成18年4月1日以降に、国や地方公共団体又はその他の公共団体から受注した防災公園の設計業務を担当した実績のある管理技術者及び照査技術者各1名(兼任は不可) を配置できること。(本プロポーザルの

公告日において連続して3か月以上の雇用関係にあること。)また、JVの場合は管理技術者又は照査技術者は、代表者構成員が配置できること。なお、本プロポーザルにおける防災公園とは、防災拠点や避難場所等の機能を有する都市公園、及び都市公園法施行令第5条第8項に定める災害応急対策に必要な物資の備蓄倉庫その他災害応急対策に必要な施設が整備された都市公園とします。

- (13) 管理技術者・照査技術者とは別に複数名の担当技術者を配置し、そのうち1名は一級建築士の資格を有する者を配置できること。JVの場合は、一級建築士の資格を有する者は代表者以外の構成員が配置できること。
- (14) 平成18年4月1日以降に、国や地方公共団体又はその他の公共団体から防災公園の設計業務を受注し、完了した実績があること。JVの場合は、代表者構成員に実績があること。(JVでの実績の場合は、代表者構成員としての実績に限ります)
- (15) 平成18年4月1日以降に、延べ面積400㎡以上の建築物(用途は問わない)の新築、増築又は改築(増築又は改築にあたっては当該部分の面積とする)にかかる実施設計業務を受注し、完了した実績があること。(元請けとしての実績に限る)JVの場合は、代表者以外の構成員に実績があること。(JVでの実績の場合は、代表者構成員としての実績に限ります)

7 参加申込手続

参加を希望し、参加資格を満たす者は次のとおり書類を提出してください。

(1) 参加申込書

- ア 受付期間 令和3年7月16日 17時15分まで(時間厳守・郵送の場合必着)
- イ 提出方法 持参または郵送
- ウ 提出書類 参加申込書【様式1】
設計共同体協定書【様式2】 JVの場合のみ
資格・実績等調書【様式3～5】
- エ 提出場所 〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640番地
倉敷市建設局土木部公園緑地課 担当：西村・蛭子

(2) 提案書

- ア 受付期間 令和3年8月27日 17時15分まで(時間厳守・郵送の場合必着)
- イ 提出方法 持参または郵送
- ウ 提出書類 提案書【様式6】(正本1部 副本6部)
見積書【様式8】
- エ 提出場所 〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640番地
倉敷市建設局土木部公園緑地課 担当：西村・蛭子

(3) 提案を求めるテーマ

- ア 平成30年7月豪雨災害からの復興のシンボルとなる本公園について
 - ・災害時と平常時のあり方、河川敷や小田川かわまちづくり計画との連携等
- イ 本公園の拠点施設にふさわしい建屋について

- ・建屋の配置，災害時と平常時の使い方，広場との一体的利用 等
- ウ 本公園における市民との関わりや協働について
 - ・市民の意見収集や反映，市民による本公園の運営管理，イベントの開催や公園の利活用 等

8 参加資格の確認結果通知

- (1) 通知期限 参加資格が認められない場合にのみ，令和3年7月21日までに参加資格の確認結果を通知します。
- (2) 通知方法 参加申込書に記載されたメールアドレスへ通知

9 質問回答

- (1) 質問方法 質問書【様式7】を電子メールにより公園緑地課宛てに提出
- (2) 質問書送付先 メールアドレス：pkmg@city.kurashiki.okayama.jp
- (3) 質問締切日時 令和3年7月26日 17時15分
- (4) 質問回答日時 令和3年7月30日 17時15分までに掲載
- (5) 通知方法 提出のあった質問を集約し，倉敷市公園緑地課ホームページに回答を掲載（質問者の氏名・名称等は公表しません）
ただし，参加資格に関することや質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては，質問者にのみ参加申込書に記載されたメールアドレスへ回答を送付します。また，質問の内容によっては回答しない場合もあります。
- (6) その他 参加申込書を提出していない者については，質問を受け付けません。

10 書類審査結果通知

- (1) 通知期限 令和3年9月上旬（予定）に提案書の確認結果を通知します。
- (2) 通知方法 参加申込書に記載されたメールアドレスへ通知
- (3) その他 プレゼンテーションの実施詳細も通知します。また，応募者多数の場合は，提案書の審査により5者程度をプレゼンテーションの対象者として選定します。

11 プレゼンテーション（ヒアリング）

- (1) 日時 令和3年9月中旬（予定）
- (2) 場所 書類審査結果通知に記載
- (3) 出席者 2名以内

12 評価基準 別紙 評価項目・基準表のとおり

13 選定方法

- (1) 評価基準書に基づき，提案書，プレゼンテーション等の審査により行います。審査の結果，評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし，随意契約の交渉を行います。ただし，その者と合意に至らない場合は，評価点の高い順に交渉を行います。
- (2) 評価点の合計が同点の場合は，選定委員会の多数決により順位を決定します。

- (3) 評価点の合計が60%未満の場合は、交渉権者として選定しません。
- (4) 参加者が1者であっても、評価点の合計が60%以上であれば随意契約の交渉を行います。
- (5) 次の事項のいずれかに該当する提案者は失格とします。
 - ア 提出期限を過ぎて提案書を提出した者
 - イ 提案書に虚偽の内容が記載されている者
 - ウ プレゼンテーションに参加しなかった者
 - エ 審査の公平性を害する行為があったと選定委員会が認めた者
 - オ 見積書の金額が見積限度額を超えている者

14 選定結果の通知

選定結果は、優先交渉権者が決定後、倉敷市公園緑地課ホームページに掲載すると共に、プレゼンテーションに参加した全者に対し、参加申込書に記載されたメールアドレス宛に通知します。なお、選定結果に対する異議等は一切受け付けません。

15 提出書類について

- (1) 提出書類は返却しません。
- (2) 提案書の提出は1参加者につき1件です。
- (3) 提出された書類は、このプロポーザルに係る審査以外には使用しません。ただし、情報公開請求があった場合には、倉敷市情報公開条例に基づき対応するので、第三者に開示する場合があります。
- (4) 提出後の訂正、差替えは、市から指示があった場合を除き認めません。

16 契約条件

- (1) 優先交渉権者と、委託内容、仕様書、経費等について交渉を行った上で、再度見積書の提出を求め、契約を締結します。
- (2) 提案書による提案内容に添った契約とし、提案書の内容を変更することは原則できません。
- (3) 契約保証金は、倉敷市財務規則第173条により契約金額の100分の10以上の納付となります。ただし、倉敷市財務規則第175条に該当する場合は、契約保証金を減免します。
- (4) 委託事業の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできません。
- (5) 委託事業の実施に際して個人情報を取得したときは、倉敷市個人情報保護条例の規定に基づきこれを適切に取り扱うものとします。
- (6) 前金払は、委託料の10分の3以内の請求ができるものとします。また、部分払は、履行期間中1回以内とします。
- (7) その他契約に関する条項は倉敷市財務規則によります。

17 その他

- (1) このプロポーザルにかかる費用は、すべて参加者の負担とします。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を倉敷市に請求することはできません。
- (2) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届(様式9)を提出してください。

- (3) 新型コロナウイルス感染症の蔓延等によるやむを得ない事情で日程に変更が生ずる場合は、別途通知します。
- (4) 提案書の著作権は、その提案書を作成した者に帰属するものとしますが、契約相手となった者の提案書については、事前に通知することにより倉敷市が無償で使用できるものとします。

18 問い合わせ先

倉敷市建設局土木部公園緑地課 担当：西村・蛭子

〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田 640 番地

電話 086-426-3495 FAX 086-434-6665

E-mail : pkmng@city.kurashiki.okayama.jp